

評価基準

1 評価基準

審査員が下記の評価項目について採点し、総合計得点で最も高得点を得た提案事業者から順位を付けるものとする。

評価項目	評価の視点	配点
的確性	●国の方針や美浜町の関連計画・特性等を踏まえた提案内容になっているか ●個人情報保護の管理対策が取られているか	20点
実現性	●具体的かつ無理のない適切なスケジュールになっているか	10点
独自性	●提案内容に独自性があり、工夫した見やすい提案書になっているか	30点
業務の推進・支援体制	●担当者に過去の策定実績があり安心して任せられる体制になっているか ●業務期間中に柔軟な対応が可能な人員配置となっているか	15点
提案業者の策定実績	●過去の策定実績が豊富で安心して任せられるか	15点
見積金額	●得点＝10点×提案業者中最低見積金額／見積金額 ※1点未満切捨て	10点
		100点

2 その他

- (1) 有効な提案書を提出した提案事業者であって、総合点数の最も高い提案事業者を第1位の優先交渉提案事業者とし、契約締結前の協議において両者が合意に至らなかった場合には次点者との協議を行い決定するものとする。
- (2) 総合点数が同じ点数の場合は、見積価格が低い提案事業者から順次上位の順位を付ける。